

安城市庁舎整備審議会委員募集要項

1 趣旨

安城市庁舎整備基本構想及び庁舎整備基本計画の策定に関する事項について、広く市民の意見を聴くため、安城市庁舎整備審議会委員の一部を公募します。

2 応募資格

- (1) 市内在住・在勤・在学の18歳以上（令和7年2月1日時点）の人
- (2) 応募時に本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない人（任命日において解任されている審議会等は除く。本審議会を含めて3つまでの兼務は可。）
- (3) 平日の昼間の会議に出席できる人

3 募集人数

1人

4 任期

令和7年2月から令和9年3月31日まで（予定）

庁舎整備基本構想及び庁舎整備基本計画の策定に関する審議が終わるまでが任期となるため、任期満了日は前後する可能性があります。

5 審議会開催回数

令和6年度に1回程度、令和7年度に5回程度、令和8年度に5回程度

6 報酬

1回につき7,500円

7 応募期間

令和6年11月1日（金）から令和6年11月29日（金）まで

8 応募方法

あいち電子申請・届出システムに必要事項を入力又は必要事項を記入した所定の応募用紙を提出（応募用紙は、資産経営課で配布。市公式ウェブサイトからダウンロードも可。）

9 提出先

- (1) あいち電子申請・届出システムの場合
右記二次元バーコードから必要事項を入力
（最終日午後5時15分まで受付）
- (2) 持参の場合
資産経営課（本庁舎2階）
（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付）
- (3) 郵送の場合
〒446-8501 安城市桜町18番23号 安城市役所 資産経営課あて
（締め切り日必着）
- (4) FAXの場合 0566-76-1112
（最終日午後5時15分まで受付）
- (5) Eメールの場合 shisankeiei@city.anjo.lg.jp



(最終日午後5時15分まで受付)

10 選考方法

(1) 書類審査

書類審査の結果は、応募締切日より2週間以内を目安に文書で郵送します。

(2) 面接（面接日時及び結果は、後日、本人あてに通知します。）

面接は、令和6年12月18日（水）に行う予定です。面接の審査結果は、面接日より3週間以内を目安に文書で郵送します。

11 その他

(1) 応募書類は返却しません。

(2) 応募に要する費用は、全て応募者負担となります。

(3) 委員となった方は、氏名を公表させていただきます。

12 問い合わせ先

総務部 資産経営課 資産経営係 電話0566-71-2210